

子どもと一緒に!

# 寄せ植え教室

区の花  
ヒマワリも  
植えます♪



花の「寄せ植え」についての実習をまじえ、ガーデニングの初歩を学びます。

**日時** 7月23日(木)

①10時～ ②14時～

※①、②とも同内容で1時間半程度

**会場** 南区役所 多目的室  
(サウスピア1階)

**講師** 石井 貴朗 氏  
(有限会社ハイフラワー 代表取締役)

**対象** 区内在住の小学生とその保護者

**定員** 各15組(応募多数の場合は抽選)

**参加費** 1,500円(苗・プランターの実費)

**申込み** 6月25日(木)～7月2日(木)に、上記2次元コード(オンライン市役所さいたま)からお申し込みください。

※保護者のご参加はお1人でお願いします。  
※プランターは1組1つのお渡しです。

※同一の方による複数回の申込みはできません。

抽選結果は7/10(金)までにメールでお知らせします。

**問合せ** 南区コミュニティ課

TEL 844・7130

FAX 844・7271



## 6月のすこやか運動教室(一般介護予防事業)

どなたでもできる簡単な運動を行う教室です。タオル、飲み物持参で、直接会場の運動遊具前へ。 **※雨天中止**

会場	開催日	時間
谷田小学校	6/10(水)、24(水)	10:30～12:00
浦和競馬場	6/9(火)、16(火)	
神明丸公園	6/9(火)、23(火)	

**対象** 65歳以上の方

**参加費** 無料

**問合せ** 南区高齢介護課

TEL 844・7177 FAX 844・7277



## 家庭児童相談室をご利用ください

「こども家庭センターみなみ」内にある相談室で、家庭における子どものしつけ、性格、生活習慣、その他の悩みなどのご相談をお受けしていますのでご利用ください。



### 南区家庭児童相談室

電話番号:844・7173

受付時間:平日9時～17時(12時～13時を除く)

**問合せ** 南区支援課

TEL 844・7173 FAX 844・7279

## 浦和レッズホームタウン「さいたま市SDGs認証企業」に認定

さいたま市内で開催された「令和7年度さいたま市SDGs企業認証式」において、浦和レッズが「さいたま市SDGs認証企業」として正式に認定されました。

浦和レッズは、サッカーを通じて地域社会と深く関わるJリーグのクラブとしての社会的責任を果たすべく、これまでもSDGsの達成に向けた取り組みを推進してまいりました。こうした継続的な活動が評価されたものであり、今後も「浦和レッズSDGs」のさらなる推進を通じて、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

**問合せ** 浦和レッズ TEL 812・1001 FAX 840・5503

SPORTS  
FOR  
PEACE!



▲浦和レッズ  
ホームタウン公式X

※中止や内容を変更する場合があります。詳しくは、市ホームページを確認又は各問合せ先へご連絡ください。

# けんこう教室 (一般介護予防事業) 全3回

高齢の方向けの食生活のポイントや工夫、お口の機能を保つための歯磨き方法やお口の体操などについて学べる教室です。

**日時** 7月2日(木)・16日(木)・30日(木) (全3回)

9時30分～11時30分

**会場** 南区役所 大会議室(サウスピア6階)

**対象** 市内在住で、65歳以上の方 **定員** 30人(応募多数の場合は抽選)

**申込み** 6月15日(月)までに、参加申込書を南区高齢介護課へご提出ください。

※参加申込書は、南区高齢介護課の窓口に設置します。

また、市ホームページでもダウンロードできます。

**問合せ** 南区高齢介護課 TEL844・7178 FAX844・7277



▲市ホームページはこちら

## 防災かわら版を発行しています

いつ起きるか分からない災害に備えるため、区民の皆さんに分かりやすく防災について伝えることを目的に、「防災かわら版」を発行しています。第6号のテーマは「雨が降ってからでは遅い!?～荒川氾濫時の避難行動～」です。

区内公共施設で配布するほか、自治会回覧や、市ホームページでもご覧いただけます。裏面は、漫画で楽しく防災が学べます。ぜひご覧ください。



▲市ホームページ



**問合せ** / 南区総務課  
TEL844・7123 FAX844・7270

## そのワイヤレス機器、電波トラブル起こしてるかも!?

総務省では、6月1日から10日までを「電波利用環境保護周知啓発強化期間」として、電波を正しく利用していただくための周知・啓発活動及び不法無線局の取締りを強化しています。

無線機器を使用の際は「技適マーク」の確認を。電波のルールはみんなで守りましょう。



技適マーク

**問合せ** / 総務省 関東総合通信局  
不法無線局による混信・妨害  
→電波利用環境課  
TEL03・6238・1939  
テレビ・ラジオの受信障害  
→放送課  
TEL03・6238・1945



## こんにちは 区長です

4月から南区で新生活を始められた皆さんも、少しずつ慣れてきた頃かと思います。季節の変わり目ですので、体調を崩されることのないよう、くれぐれも健康にはお気を付けください。

### ●交通ルールを守りましょう。

皆さんは、普段自転車を利用されていますか。自転車は、通勤や通学、お買い物など、私たちにとって大変身近で便利な移動手段です。しかし便利な反面、交通ルールを守らなければ、自分自身だけでなく、大切な誰かを傷つけてしまう危険もあります。

最近でも、自転車に関する交通ルールについて、国や警察を中心に見直しが進められ、安全をより重視した内容となっています。特に、傘さし運転やスマートフォンを操作

しながらの「ながら運転」、飲酒運転などは、大変危険なので絶対にやめましょう。

「自分は大丈夫」という油断が、思わぬ事故につながることもあります。どうか日頃から交通ルールを守り、周囲への思いやりを持った運転を心がけてください。一人ひとりの心がけで、南区を安全で笑顔あふれるまちにしていきたいです。

※自転車の交通違反に対する交通反則通告制度(いわゆる青切符)については、令和8年4月1日からの運用が開始されています。制度の詳細については、警察からの発表をご確認ください。



南区長 竹越 ヒロ子